

宗教法人 カトリック札幌司教区

CATHOLIC BISHOP'S RESIDENCE
10 HIGASHI 6 CHOME KITA 1 JO
CHUO-KU, SAPPORO, 060-0031 JAPAN



カトリック札幌司教館
〒060-0031 札幌市中央区北1条東6丁目10
TEL 011-241-2785 FAX 221-3668

2020年2月25日

司祭、修道者、信徒の皆さまへ

カトリック札幌司教区
教区長 勝谷 太治 司教

新型コロナウイルス感染に伴う公開ミサの中止について

札幌教区の皆様に新型コロナ肺炎感染拡大に対する札幌教区の取り組みについてお知らせいたします。皆様ご存知のように新型コロナウイルス感染に対する対策が新局面を迎え、政府の専門家会議でも今後の1、2週間の対策をどう講じるかによって、その後の感染者数の増加のスピードを抑えるのに大きく影響する分水嶺の時期であると判断されています。北海道は東京に次ぎ感染者数が多く広範囲に及んでいます。従いまして、札幌教区として、これから2週間、感染者拡大のスピードを抑えることに協力するために、道内専門家の意見を聞いた上で、次の通り対策を講じます。

- ① **2月27日(木)から3月14日(土)まで、公開のミサ・集会祭儀や集まりを行わないこととします。**特に3月1日と3月8日の主日のミサに関して、信徒として守るべき日曜日と守るべき祝日にミサ聖祭に預かる義務を免除します。
ただし、各自において、その日の朗読箇所を読み、祈りをささげるようにして下さい。
- ② 小規模な参加者で行うミサについても公開ミサであり突然の外部の方の参加の可能性のある場合は人数の如何に関わらず実施しないでください（専門家によると、北海道の地方に於ける感染は人数の多さによらないと考えられています）。やむを得ず実施する場合も、先に出した指針を徹底してください。また、司祭が感染すると最大の感染拡大者となるので司祭自身が感染者とならないよう注意を払ってください。特に聖変化や聖体拝領の時の飛沫感染、接触感染予防には細心の注意をするようにして下さい。
- ③ 結婚式や葬儀は、十分な感染対策を取ったうえで行ってください。
- ④ 部外者の参加がない小規模の修道院、外部の方との接触がない観想会等の修道院での聖務日課やミサ・集会祭儀等は、この限りではないこととします。

ミサの中止決定は、教区始まって以来のことであり、私達信仰者にとって苦渋の選択でもあります。それ故に事態の深刻さを認識し、この危機を乗り越えるための皆さんの理解と協力をお願いいたします。そして感染した方々の回復と感染の終息のためわたしたちの母である聖母マリアの取り次ぎのもと、父である神に祈りましょう。